

# 年末昇段（鏡開き昇段）手続きについて

23.12.27作成

①昇段書類提出にあたっては以下の点に特に注意して下さい。

- ・全日本柔道連盟に登録をしていること。
- ・講道館昇段資格に関する内規の規定（試合成績と修行年限）を満たしていること。
- ・提出書類に不備がないこと。

・書類提出先：西三河柔道協会理事長 山崎 蔵生 宛

〒444-0425 西尾市一色町一色下乾地 9 3 番地 TEL 0563-72-7072

・提出期限：西三河昇段担当にお尋ねください。年末昇段手続き（講道館鏡開き時に昇段が決定する）については、各昇段候補者（昇段希望者）から昇段申請書が西三河柔道協会事務局（理事長）まで提出されて、審議がなされ、その後愛知県柔道連盟、講道館へと送られます。試合成績と修行年限は下表に示す通りです。提出される書類には不備が多く、受付業務に支障が起きることも多々ありますので、事前に十分教養を受けて下さい。なお、書類が提出されても審議の結果昇段が見送られる事があります。詳細については理事長までお尋ね下さい。

②下表点数に月次試験の成績を加える場合、または月次試験の成績のみの場合は「可」の修行年限と試合成績を必要とする。この場合の月次試験の成績は1/2計算とする。

③推薦段位が初・弐段については昇段時の年齢が満30歳以上とする。

④中学生・高校生は該当しない。

⑤大学生の申請については、大学生担当者に提出すること。

⑥上記以外の特別な場合は審議会を開催し決定する。